

院内掲示を義務付けられている手術件数

区分1に分類される手術	手術件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出手術等	215
イ 黄斑下手術等	1
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	297
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	597
区分2に分類される手術	手術件数
ア 靱帯断裂形成術等	23
イ 水頭症手術等	139
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	5
エ 尿道形成手術等	2
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	195
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	61
区分3に分類される手術	手術件数
ア 上顎骨形成術等	12
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	76
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ 母指化手術等	39
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	13
キ 同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術	手術件数
	1069
その他の区分に分類される手術	手術件数
人工関節置換術	3
乳児外科施設基準対象手術	4
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	192
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む) 及び体外循環を要する手術	746
経皮的冠動脈形成術	23
急性心筋梗塞に対するもの	13
不安定狭心症に対するもの	7
その他のもの	3
経皮的冠動脈粥腫切除術及び	0
経皮的冠動脈ステント留置術	396
急性心筋梗塞に対するもの	92
不安定狭心症に対するもの	98
その他のもの	206

※ 当院で行われる全ての手術を受ける患者さんに対して、当該手術の内容、合併症及び
予後等について、文章を用いて詳しく説明します。

※ 手術の件数は、令和6年1月～12月のものです。